

令和4年3月1日

(あて先)  
提案事業者

市立甲府病院医業未収金管理回収業務委託  
に係る審査委員会  
委員長 雨宮 久

審査委員への接触の禁止について

審査の公平性を確保し、適切な事業者の選定を図るため、審査委員に対して、市立甲府病院医業未収金管理回収業務委託の提案に係る接触を禁止する必要があります。このため、審査委員の構成員について、次のとおり公表します。

なお、本件提案に関し影響を及ぼす恐れのある接触の事実が認められた場合には、失格となることがある旨あわせて通知します。

	構成	役職	氏名
1	審査委員	市立甲府病院 事務局事務総室長	雨宮 久
2	審査委員	市立甲府病院 事務局経営企画課長	廣瀬 夏樹
3	審査委員	市立甲府病院 事務局医事課長	丸山 利彦
4	審査委員	市立甲府病院 事務局医事課医事係課長補佐	一瀬 博
5	審査委員	市立甲府病院 事務局医事課医事係長	土橋 東明

以上  
事務局医事課扱い